

このニュースは「人をつなぎ地域をむすぶ 和歌山大学広報誌 アブニル」の瓦版バージョンです。地域の皆さまに和歌山大学の旬なニュースをお届けしています！

menu

- 「和歌山大学震災支援対策本部」を設置しました。
- 新任教職員合宿研修
- 平成22年度卒業式、平成23年度入学式 が行われました。
- 全教員による「教員ミーティング」を実施しました。
- 和歌山大学マスコットキャラクターが決定しました！

「和歌山大学震災支援対策本部」を設置しました。

このたびの東日本大震災を受け、和歌山大学では防災研究教育センターを事務局とする全学統括組織「和歌山大学震災支援対策本部」を設置しました。教職員、学生、OBからの希望や提案を集約し、全学構成員が一丸となって出来ることから実行に移していく組織です。すでに義援金活動や被災した学生への経済的支援策などのほか、被災学生の講義無償受講など、幅広いアクションプランを検討・実行中です。

詳しくは

和歌山大学震災支援対策本部の活動履歴

- 3月11日(金) 東日本大震災発生 学生の安否確認を開始
- 3月12日(土) 後期入試にて追試験の実施を決定し公表
- 3月17日(木) 和歌山大学震災支援対策本部を設置
災害ボランティア参加についての注意および連絡先を公表
- 3月18日(金) 学内での義援金募金受付を開始
被災した学生への経済的支援策(4施策)を公表
- 4月12日(火) 全国大学生協連合会現地支援ボランティア参加呼びかけ開始(4月21日に受付終了)
- 4月20日(水) 主要学生団体代表を交えた震災支援対策本部会議を実施。
各学生団体の支援取組や、大学側で検討が進んでいるアクションプランを共有。
- 4月22日(木) 学長や理事・学部長で構成される教育研究評議会にて、震災を体験・支援した大学院生による報告プレゼンを実施。仙台市の中学校教員を退職して大学院教育学研究科に入学、元勤務校での被災者支援にあたっていたため入学式に出席できなかった境原周太郎さんの体験報告、また和歌山県主催のボランティア活動に参加した大学院経済学研究科の酒井豊さんの活動報告を共有。
- 4月26日(火) 緊急アクションプランを公表



和歌山大学震災支援対策本部 緊急アクションプラン

平成23年 4月 26日

和歌山大学震災支援対策本部は、東日本大震災による被災地の学生・教職員のために、以下の5項目について速やかに実現します。

被災地の学生・大学院生・教員のため、和歌山大学として支援可能な情報は、ホームページで掲載するほか、文部科学省が開設する、被災地域の支援ニーズと各団体が提供可能な支援を相互に提供しあうためのポータルサイト「東日本大震災・子どもの学び支援ポータルサイト」(<http://manabishien.mext.go.jp/>)へも掲載します。

I 経済支援	1 入学料免除について (平成23年度入学生)	被災した方に対して入学料免除の申請を受け付けます。入学手続の際「入学料免除願」を提出してください。	IV 研究支援	1 図書館・ICTの利用	被災地域の学生・教員や被災地域の大学等へ入学・就任予定の学生・教員の研究 支援のため、本学が有する図書・電子ジャーナル及び情報機器等について無料で開放します。
	2 授業料免除について	授業料の納付が困難な場合は、被災状況に応じて授業料の全額もしくは半額を免除します。		2 類似専門領域へのゼミの参加	被災地域の学生・教員や被災地域の大学等へ入学・就任予定の学生・教員の研究 支援のため、本学の類似専門領域のゼミへの参加を認め、研究を支援します。
	3 和歌山大学家計急変奨学金について	被災した方に対して「家計急変奨学金」申請を受け付けます。金額は一時金10万、20万、30万を希望により貸与します。		3 実験室の開放	被災地域の学生・教員や被災地域の大学等へ入学・就任予定の学生・教員の研究 支援のため、本学の実験室や実験機器等を無料で開放し、研究を支援します。
	4 日本学生支援機構の奨学金について	被災した方に対して「緊急採用(無利子)」「応急採用(有利子)」の募集を行います。		V 被災地支援	1 教職員の被災地への派遣
II 生活支援	1 住宅の開放	被災地域の学生・教職員などの生活支援のため、大学宿舍を無償で提供します。(海南宿舍5部屋、紀伊合同宿舍7部屋)	2 学生の被災地でのボランティア活動		①ボランティア活動のための修学上の配慮 被災地でのボランティア活動を希望する学生に対し、ボランティア活動の実践を本学の自主演習として単位の付与やボランティア活動のため休学する場合の学費の取扱等について配慮を行います。 ②ボランティア活動に関する安全確保及び情報提供 ボランティア活動に参加する学生に対し、事前の安全管理の徹底やボランティア保険等の加入を呼びかけるなど適切な指導を行います。
III 教育学生支援	1 被災学生・大学院生の教育を受ける機会の継続	被災地学生・大学院生の本学の授業科目の受講を認め、授業料は不徴収とします。和歌山県高等学校校長会等へ、被災地大学等へ入学予定の県内学生が本学の授業科目を無償で受講できるよう働きかけを行います。取得単位の活用については、被災学生が所属する大学の判断となります。	*「東日本大震災・子どもの学び支援ポータルサイト」 被災地域で現在どのような支援を必要としているのかを各地方公共団体や教育委員会等を通じて掲載していただくとともに、支援をご検討いただいている地方公共団体・教育委員会・学校・企業・NPO等がどのような支援を提供することができるのかについてご登録いただくことにより、被災地域での支援が円滑に行われることを目指し、文部科学省が平成23年4月1日開設。		
	2 内定取消学生への支援	内定を取り消された学生を対象に、研究生として受入れ(授業料不徴収)を行うなど配慮します。			
	3 図書館及びICTの利用	本学が有する図書・電子ジャーナル及び情報機器等について無料で開放します。			